

**令和5年度第3回
墨田区地域自立支援協議会 議事要旨**

日 時 令和6年1月22日（月） 午前10:00～11:30
場 所 区役所13階 131会議室

1. 開 会

2. 議 題

墨田区障害福祉計画【第7期】・墨田区障害児福祉計画【第3期】の策定に係る
最終報告について

3. 閉 会

<資料>

■<事前送付分>

資料1 「墨田区障害福祉総合計画」（案）令和6年度～令和8年度（本編）

■<当日配布分>

- ・ 次第
- ・ 委員名簿

資料2 「墨田区障害福祉総合計画」（案）令和6年度～令和8年度（概要版）

資料3 墨田区障害福祉総合計画の策定について

資料4 令和5年度第3回自立支援協議会 事前質問・御意見等

●墨田区地域自立支援協議会委員

(敬称略)

氏名		所属	出欠
柳田 正明	副会長	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学	出席
清水 裕三		特定非営利活動法人 のぞみ	〃
遠藤 稔		社会福祉法人墨田区社会福祉事業団	〃
高塚 裕子		社会福祉法人 墨田さんさん会	欠席
河野 元毅		特定非営利活動法人とらいあぐる	出席
秋元 しのぶ		墨田区福祉保健部 障害者福祉課すみだ障害者 就労支援総合センター	〃
柳 牧子		社会福祉法人 おいてけ堀協会	〃
前田 輝和		株式会社 ラックコーポレーション	欠席
菊池 由生子		東京都立墨東病院	出席
宮尾 正基		特定非営利活動法人 S J	〃
庄司 道子	会長	墨田区障害者団体連合会	〃
折笠 春江		墨田区手をつなぐ親の会	〃
菊池 昌子		肢体不自由児者父母の会	〃
三浦 八重子		墨田区精神障害者家族会	〃
田村 康二郎		都立墨東特別支援学校	〃
小山 寿子		都立墨田特別支援学校	欠席
齋藤 正樹		墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
加藤 裕康		墨田公共職業安定所 (ハローワーク)	〃
前田 恵子		墨田区社会福祉協議会	〃
杉山 美奈子		墨田区 保健予防局長	〃
瀧澤 俊享		墨田区 障害者福祉課長	出席

<事務局出席者> 障害福祉課・保健予防課各担当係長及び主査

1. 開 会

障害者福祉課長あいさつ
事務局より配布資料確認

2. 議 題

墨田区障害福祉計画【第7期】・墨田区障害児福祉計画【第3期】の策定に係る最終報告について「資料3「墨田区障害福祉総合計画の策定について」の「2 パブリックコメントの内容（別紙1）」「3 第1・2回 協議会資料からの変更点（別紙2）」に沿って事務局より説明」

●事務局

事前に頂いた質問について回答します。

精神障害者家族会より

御意見

精神状態の不安ピーク数日前より家族は初めての事態に恐怖に陥っています。又、保健所の家族会でも家族が高齢・入院中の子供さんの状態も悪く嘆いてられる、その様な人達を助けたり、フォローできるような仕組みにしていきたいと思えます。窓口で対応する人により違いがあるのは、やさしさに欠ける対応は、当事者や家族にとって非常に辛いことです。窓口はなるべくまとめる事を希望します。仕組みが一番大切とは思えません。窓口の人には想像する力を身に付けていただけたら大変うれしいです。

回答

令和6年度に開設を予定しております新保健施設においては、これまで本庁舎、向島保健センター、本所保健センターに分散していた保健所機能を1か所に集約し、窓口もより相談しやすい体制を目指してまいります。併せて職員一人ひとりが来庁された方のご要望をより親身に聞き取り丁寧な対応を行うよう心掛けてまいります。

肢体不自由児者父母の会より

御意見(1)

短期入所施設の増について希望する方は多いですが、現在、そして今後の介護人材不足を考えると難しいです。他区のように区が運営をしてくれると良いのですが、肢体不自由で卒後のぞみやクルンではなく一般就労は難しい方が通える A 型 B 型が区内には無いです。区内の B 型でも少し肢体の人を受け入れてくれたら、とも思います。

事務局回答(1)

短期入所施設の増については、現在整備を進めている重度身体障害者グループホームにおいて確保する予定です。運営は医療法人が行い、区が土地の提供や運営費補助を実施することで、安定的な運営を支援していきます。

また、肢体不自由の方の就労については、一人ひとりの希望や能力に沿った、きめ細かい支援が必要です。今後、障害者就労を支援する体制を強化していきます。

御意見(2)

入所施設は今後の事も考えると区に必要な物だと思います。他区には複合の入所施設が沢山あります。目黒区は肢体入所(医ケアあり)特養、軽費老人ホーム、生活介護通所、ジム、レストラン、ホールの全てがそろった建物でした。

回答(2)

次期計画案85頁において「強度行動障害を有する方に関する支援ニーズを把握するとともに、本人の高齢化や医療的ケアを必要とする方への対応を含め、必要な支援体制の整備について検討していきます。」と記載しています。ご指摘の複合型入所施設につきましても、障害特性に応じた支援ニーズについて調査し、区内の居住系施設等のあり方について研究、検討をしていきます。

●事務局

これから質疑応答に入らせていただきたいと思います。ご質問のある方、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

●会長

昨年の秋に、障害者団体連合会の各部会から要望書を福祉課の方に出させていただいているのですが、重点項目がこの計画にきちんと反映していただけたのか教えていただけますか。

●事務局

障害者団体連合会さんからいただいた主な要望事項を、主に5つをご紹介します。1点目「グループホーム及び短期入所施設の整備について」は、重度身体障害者向けのグループホームについて、旧ひきふね保育園の跡地に事業者向けに運営に係る公募をかけ、今年度事業者が決定しました。今、設計について協議をしており、令和8年3月のオープンに向けて調整をしております。土地が思ったより広くなかったので、いろいろな制約がありますが、現在、短期入所の枠も含めて14床程度設置していこうと調整しています。これについては本協議会の委員の方にも検討の中に加わっていただき設計を進めています。

2点目「医療ケア付き複合型入所施設の建設について」は、強度行動障害の方はなかなか区内の施設では生活するのが難しいという現状を委員さんからもご意見いただきました。また、「本人の高齢化に伴い、車いすを使用する方、医療的ケアを必要とする肢体不自由者を受け入れができる複合的な入所施設の建設をお願いします。」というご意見をいただいております。この件につきまして、問題点が2点ありまして、1点目は入所施設の是非について、もう1点目は複合型の施設についてです。今まで、入所施設につきましては、墨田区障害者福祉課としては基本的には設置せずにグループホームを設置するという方針でここ何年かは進めていました。今後については、「入所施設をつくる」ということを計画には書いていませんが、障害特性に応じたどういった支援ニーズがあるのか調査し、区内の居住系施設のあり方について研究、検討すると、文言を加えました。また、私も先日、別件で港区の児童発達支援センターの見学に行ったところ、入所施設と特養の施設が含まれた、複合型の大きな施設でした。会長からも、いろいろな複合施設を見たほうが良いというアドバイスもいただいておりますので、今後見学を重ねながら、必要なものが何かということを中心に検討していきたいと思っております。

3点目は、「はばたき福祉園並びにひだまりと同等の機能を持つ生活介護事業所の増設をお願いします。」というものです。これについては、計画の95ページに生活介護施設の項目があり、確保方策に「知的障害者については、就労継続支援B型へ通えなくなった利用者が増加しているため、受け入れ先の拡充が必要です。」と問題提起をしております。今後、拡充についての検討を進めてまいります。

4点目は「福祉避難所の整備について」です。「災害時、自宅避難が難しい場合に障害者が安心して避難することができるよう福祉避難所を設置してほしい。また、災害時要配慮者向けの個別避難計画を早急に作成するとともに、重度の方については、学校の避難ではなくて直接福祉避難所に避難するような仕組みづくりをお願いします。」という要望です。これについては、福祉避難所の設置だけではなく、その運営方法について防災課と協議をしております。災害時につきましては、多くの方が区民に限らず避難してまいりますので、すぐに福祉避難所へ避難すると、そこが大変混み合ってしまう、なかなか調整が難しいところですが、例えば、学校以外の総合体育館等も含めて、どうすれば避難が円滑にいくかというのを協議しております。

5点目は「公衆便所等へのユニバーサルシートの設置について」です。これについては、障害者福祉課も、公共的施設を設置する際はユニバーサルシートを設置するという普及啓発を行っており、新保健施設に設置される予定です。それ以外にも普及啓発を進めるとともに、今回、概要版の8ページにユニバーサルシートを写真説明付きで掲載し、「さまざまな機会を通じて、公共施設だけでなく民間施設での設置も進めるように普及を進めてまいります。」と表記しました。

●会長

ありがとうございました。皆様もご存知の通り、能登半島の大きな地震で、後になればなるほど被害が大きいことがわかってきて、ニュースでも福祉避難所自体が使えず、職員も被災されて、お子さんたち、障害のある方、また高齢の方を預かれないという状況になっているようです。他人事と思わないで、私たちもいつ災害が来て被災するか分からないので、早急に福祉避難所の件は進めていただきたいと思います。

他に、本日の説明についてご意見、ご質問がございますか。

●副会長

今のご説明については意見も多々あり、計画の枠組みという点では数値も根拠のあるもので、達成度は高いと思います。計画という枠組みの中では十分な水準には達していると思います。敢えていいますと、数値で何を求めるのかというのは計画に盛り込まれましたが、先ほどの事前質問・意見で、精神障害者家族会の方の意見で、窓口の人が変わると対応の質や内容も変わってしまう等といった、質の話にステージは移っていくと思います。つまり、次年度以降の話で、この計画を踏まえて、数値のみならず、一つひとつの質について確保・検討していくことが必要です。この協議会は自立支援を協議する場所なので、サービスの質の話に繋がっていくとするならば、例えば、その窓口できちんと資格を取った人材の確保、そしてきちんとした研修体制をどう捉えていくかが次のステージの議論になるかと思えます。

居住系施設に関しては、他区でも動きがあり、新宿区ではグループホームが入るなら短期入所も、という話が出ています。こういった支援ニーズがあるのか調査し、区内の居住系施設のあり方について研究、検討するという言葉がありましたが、今後の重要な課題になると感じました。

最後に、計画書の本編 165 ページ、「障害のある方への福祉施策などについて」に記載されていますが、今後力を入れてほしい項目についてです。この本書の見方だと、アンケート対象の母数に違いがあると重みも違います。例えば「障害の早期発見・早期療育体制の充実」とありますが、これはお子さんを抱えていらっしゃる方の数がどのぐらいでこの値になっているのか等といった見方をしないと、母数の少ないところは上位にこないという、統計的にそういう現象があります。今後、自立支援協議会という観点から、分析が必要であれば、今申し上げている点で数値の把握をしていく必要があると考えました。いずれにしろ、大枠で大事なところを掴むというのは当然大事ですが、さらにそれを深掘りした視点も求められると思います。

●事務局

ありがとうございます。まず1点目、研修の話がありました。職員の研修と、障害者基幹相談支援センターを令和6年1月から発足し、4月から本格的に支援体制を進めていこうとしています。各相談支援事業所の育成が課題となっておりますので、事業所に

向けた研修等をこれから企画・実施していこうと思います。

2点目、自立支援協議会の話ですが、今回の計画の指針としても、地域の課題がどこにあり、どのように解決できるのかというのを地域の皆様と一緒にきちんと協議していくように示されておりますので、今後、自立支援協議会の仕組みも検討し、地域の課題の解決に向けた組織を作ろうと考えています。

最後、3点目、165 ページのパーセントだけだと大事な意見を見逃しがちだというご意見をいただき、なるほどと思いました。この点も、今後、地域の課題を抽出していく上で、回答の割合が少ないものも大事な項目がある、という観点を見逃さないように、皆様のご意見を聞いていきたいと思いました。

●副会長

ありがとうございました。研修の話は、現場に直接抱える職員さんの研修も重要なのですが、現実的には、行けそうな人が行ったり、順番で行ったり等が実態だと思います。その辺りも少し見直して、体系的できちんとスキルアップにつながるような研修体制をどう組むかというところが今後大きなポイントになってくると思います。また、直接関わる職員さんもそうなのですが、実はそれを整備するのは管理者のほうで、管理者がどういう理解を持っているかというのが、事実上、実践にかなり影響します。要するに、管理者研修というようなものも、きちんと体系的に考えていただき、質を担保していくことが重要だと思います。

●事務局

区役所でも短期間に異動してしまう者がいて、2、3年から5年で異動してしまうこともあります。ノウハウが途切れないような人員配置というのを責任者として考えていけないといけないと思いました。

●会長

その他、ご意見はいかがでしょうか。

●委員①

特別支援教育の関係で、改めて、事前にご意見を伝えられなかったのが気がついたことを参考にとということで申し上げます。

まず本編の46 ページ、項番10番のところに、「特別支援学級等の区内適性配置を進め都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら」となっています。3年間で公的な計画書として出されるものですので、盲学校・ろう学校というのは、法令上はなくなっている言葉になります。固有名詞として盲学校・ろう学校と個別の事情で名乗っているところはありますが、法令上ではすべて特別支援学校になります。ここの修正文言としては、

「特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱）」の5種類を表記するか、「各種別の特別支援学校」と表記すべきかと思います。盲・ろう学校は視覚・聴覚ですので、特別支援学校のほうに3種類の障害が入っているということになりますが、特別支援学校は今5障害を含めて総称になっていますので、ここは正確な記述が必要かと思います。

もう1つ、ここは大変難しいところですが、6、7、8年で次の改定は令和9年です。実は、特別支援学校に通う区民のお子さんの給食費の件が、今、いろいろな区で動いていて、東京都も給食費の確か1/2をもつという話が施策で出ているところです。近隣の区では、同じ区民のお子さんで専門教育を受けるために教育を用意する責任が区市町村にあるという中で、区が専門教育を持っていない特別支援学校の教育のお子さんは都に通っているのです、その都のお子さんに関しては給食費を区のほうで、区内のお子さんと同様に対応するというケース等、おそらくここ数年で内容が収束されていくと思います。非常に書きづらい内容にはなりますが、3年間を見据えますと、特別支援学級で学ぶ区民の児童生徒の給食費の法的負担などについて、少し書ける場所があればと思いました。

●事務局

ありがとうございます。1点目の盲・ろうの記載の仕方につきましては主管課のほうに確認して修正させていただきます。

2点目、給食費の問題につきましては主管課に伝えさせていただきます。

●会長

その他、ご意見はいかがでしょうか。

●委員②

今回、質問事項が前回より多かったですのですが、割と前向きな回答をいただいて、課長も複合施設の見学に行ってくださいたりして、本当にありがたいと思います。現在、毎月話し合いをもって図面をつくったり等、グループホームについて話し合いをしていますが様々な制限があります。建物の高さ制限が10mで2階までしか建設できないということになり、水害があったら2階建てでは無理ではないかということで、3階にする話が出ましたが、結果的には2階になりました。1階部分を60センチくらい高くすることで、スロープがとても長くなります。ぐるりと建物を半周するようなスロープをつくらないと正面玄関に行けません。

それから、先週はお風呂について、東京都のほうでミスト浴は認めないという連絡がありました。担当者がミスト浴についてよく知らなかったようで、その後に謝りの連絡があり、こちらのほうでも勉強しますという回答がありました。お風呂は1階と2階に

つくる予定でミスト浴と浅い洋バスで考えています。1ついいかなと思っているのは、普通の機械浴ではなくて訪問入浴が使うような機械浴です。軽くて壁に掛けておけるので、それを1つ入れるのも手ではないかということです。ミスト浴については、東部療育センターも全部ミスト浴にしたら水道代が半額になったのと、冬は入浴後の体温がかなり長時間、温かかったということがあって、10年かけて徐々に全部をミスト浴にしたようなのですが、湯船に入りたいと言う声もありました。やはり湯船があったほうがいいのではということもあるのですが、なかなかスペース的に難しいです。

それから、はるたか会さんは医療的ケアでは日本で一番有名なので、募集をすると、看護師さんやお医者さんは応募がたくさん来るようですが、介護職が集まらないようです。昨年4月、「やまぼうし」というショートステイを松戸で開設して、定員12名に対し、納得のいくスキルの介護士が集まらなかったということで、1日4人しか受けていないという話です。墨田区で建設予定のグループホームは短期入所が4床、施設入所が10床だと思うのですが、最初からフルの定員で受け入れる受けるのは難しいだろうということ、介護職をどうするかという点がネックです。私の運営している「アトム」でも常に介護職を募集していますが、集まりません。夜間の泊まりとなるとなかなか難しいのと、今、経団連でも給料を上げましょうということをやっていますが、国の単価が上がらないと福祉の業界は上げられないという面があり、若い人が福祉系の大学を出たのに違うところに就職してしまい、なかなか現場で働いてくれる方が少ないということがあります。施設がいろいろとできるのはありがたいのですが、そこで働いてくれるには長い期間同じ方が働いてほしいのですが、人材を確保することが大変です。どうしたら良い人材が集まるのかと思います。

医療的ケアのお子さんについて、先日もお隣の江東区の冊子を課長に渡したのですが、医療的ケアの方は昔に比べると結構恵まれてきていると思います。NICUを出た時点でワーカーさんが訪看さんとかヘルパーさん等を手配して、昔より入院の期間が短くなってお家に帰れるというシステムができてきたり、就学前に通えるところが少しずつ増えてきたり、学校も、私たちの頃は鼻からチューブが入っているだけで親がずっと付きっきりだったり、訪問だったりしたのですが、今は子どもだけでバスに乗れる等、少しずつ良くなっています。小・中学校に行っている9年は小学校のときは長いと思っていたのですが、中学に行くと特別支援学校であつという間に卒業です。卒業してしまうと、今は割と元気なお子さんは放課後デイに通っている方が多くて、身体・知的のお子さんもお仕事をしている親御さんが多いのですが、生活介護ですと2時半とか3時とかには帰ってくるので「私たちの仕事はどうしたらいいのですか」などの電話がかかってくる。その辺りは、例えば生活介護施設なり他のところで、その後の日中一時的な、例えば送迎は別にして、プラス何時間か預かるようなサービスを民間としてやっていかないといけないかとは思っています。

●事務局

ありがとうございます。今、ご指摘いただいて感じることは、ある程度一定の土地を持った上での大規模な複合的な施設というのは、やはり解決策としては必要性があるのかなと感じました。

介護人材の件も切実な問題で、つい先日、国から介護人材の介護給付費の加算の話が、出てきていますが、やはり国としての手当の部分の充実を事あるごとに求めていかないといけないと感じました。

●会長

ご意見がないようであれば、今回、協議会のほうは最終回となりますので、委員の皆様、お一人ずつ感想をおっしゃっていただけたらと思います。

●委員③

社会福祉協議会も、やはり福祉の専門職の採用が大変で、なかなか思った以上に応募がきません。全体的に福祉に携わる人が少なくなっていると感じています。社会福祉協議会は、他の区でも福祉職の職員の採用が難しいということを聞いています。こうやって障害者の方たちに携わる職員も集めるのに苦労しているのかなと、今日お話を聞いて感じました。

●委員④

日頃は墨田の公共職業安定所の障害者の職業紹介部分の窓口の統括をさせていただいており、労働分野を中心に行っています。社会福祉の関係や、こういった会に参加させていただける機会というのは非常に少なく、私にとっては有意義な時間で、勉強させていただき、ありがたかったです。

最近の窓口の情報としましては、障害者雇用率は上がっておりまして、短い時間でも働ける方といった方が、非常に脚光を浴びるところです。しかし、実態としましては墨田区、葛飾区管轄の事業者様に尋ねると、なかなか短い時間での募集は少ない状況が続いております。ただ、この4月以降になると、また少し違う動きが見えるのかなというところで期待をしており、皆様に少しでも安心していただけるといいなと思います。引き続き委員としても頑張っていきたいと思っております。

●委員⑤

日頃の接している分野としては、児童福祉、高齢者福祉の辺りが中心になってくるのですが、障害者分野については、接する機会がないので勉強になってます。ただ、全体として感じたことは、高齢者福祉分野では2025年問題を取り上げたり、児童福祉分野でもどんどん法令が変わっており、その中で具体的に墨田区はどんな位置付けなのかとい

うことがよく分かります。例えば、がんの比率、他区との比較等といった情報が出ています。障害福祉の分野でも、東京都や全国基準と比較して、何が遅れており、墨田区はどういった位置づけなのか等、少し視野を広げ、最初の段階で具体的な見せ方にすると、そこで初めて課題は何かというのが明確になってくるのかなと思いました。

また、複合施設の問題ですが、墨田区には土地がないということで、ある区画の中でしか整備できないということだと思のですが、感じるのは、やはり複合施設は福祉行政の中では切り札だと思います。例えば保育所は、場所の良いところに2階建てにする等、有効利用できそうな施設を広げていき、複合施設の利用の仕方を考えていくと、余地が生まれるのではと感じました。

●委員①

特別支援学校にて、肢体不自由と病弱のお子さんの教育を行っています。計画に関して、医療的ケア児の、就学前、幼児段階のことがしっかり記載されていると思いました。令和3年9月に医療的ケア児支援法ができ、医療的ケア児の家族も含めた支援をするよう記載されてます。これを受けて、9月末に文部科学省から小学校等における医療的ケア児実施支援資料というのを公表しています。私もこの資料の作成に係る委員だったのですが、内容としては小学校、中学校でも医ケア児の受け入れ体制を整えていくということです。「医ケアはわからない」「できない」ではなく、標準的な医ケアのいくつかを具体的に図示したりするようなものを入れて、小・中学校の教職員がお子さんの健康を考え、また看護師が入ってきたときの校内体制も整えようという内容も含まれています。これが令和3年より前、全国の小中学校で7百数十名の医療的ケアのお子さんがいたのですが、おそらく昨年度では千何百人と、非常に増えてきています。今、普通校の小・中学校で医ケア児が入学した際に、特別支援教育とは別の観点で、お子さんの教育内容が合っていれば普通校で就学し、そこに医療的ケア体制をつくっていくという考え方を国が示しています。3年前の法令改正を受けて、医療的ケア児のお子さんが就学した場合の支援などの内容を、計画に書き込めたらと、参考にお話させていただきました。

●委員⑥

障害者団体の質問に対し、回答いただきありがとうございます。家族会で報告できますので、嬉しく感じました。

今、一番家族会で家族が悩んでいるのは、当事者がどこにも繋がってない方が結構いることです。私も作業所と関わっていますが、作業所に行かれている方は、障害者福祉サービスの利用の仕方も相談に乗ってくれたりしているのですが、家族の場合、どこに相談に行ったらいいか悩んでしまうケースがあったり、親御さんも保健センターへもなかなか行くことができないことがあります。家族会では本当にやらなければならない事は何なのか話し合い、意見を聞き、皆さんと力を合わせて子どものために頑張って話し

合っていきましようねと言っているのですが、なかなか答えは見えてきません。ですが、それでも家族会があるというだけで、家族の方たちの力になっていけばいいなど、今日一番頭の中に残ったことでした。

●委員②

医療的ケア児でも歩けるお子さんもいますし、よくよく考えると、20年前に墨田区の公立中学のうちの子どものクラスに腹膜透析をしているお子さんが普通に通っていました。修学旅行のときだけお母さんと看護師さん同行でしたが、そういう子も20年前からいました。

これからも、医療の発達もあるのですが、知的・身体には問題がないけれど医療的ケアが必要だというお子さんは少しずつ増えていくと思うので、普通校でも受け入れてもらえたらなと思います。

●委員⑦

この会を通じまして、自立支援ということでの支援のご意見をたくさん聞かせていただきまして、とても参考になりました。知的障害としては、軽度から重度までの当事者がおります。往々にして重度の方は取りあげていただけますが、軽度の方のほうもこれからはよろしく取りあげていただきたいと思います。

●委員⑧

私のところでは、主な事業として、グループホーム、放課後デイサービス、介助派遣事業をやっております。自分自身が他の活動として台東区を中心にNPO法人をいくつかやっており、どうしても他区と比べて墨田区はどうか色々頭をよぎりますが、より良い方向に進めていただくと良いと思っています。印象的なのは、こういった協議会では、予算上の数値を見込んで計画をつくっていると思うのですが、私自身が現場に出ている立場でもあるので、やはり人材確保や職員の育成など、そういった部分が連動しているのかがすごく不安です。予算が足かせになって、サービスを提供できないといった事態にならないようにしていけたらいいと。

重度訪問にも携わっており、キャリアも長いもので、重度訪問サービスの可能性を墨田区としても考えていただけたらと思っています。

●委員⑨

私は医療機関に従事してますので、年齢もお体の状態も様々な方の対応をさせていただいています。要保護児童の連絡協議会等にも別の職員が出させていただいたり、医療

的ケア児との関わりは医療機関としては大きいかと思えます。各区市町村によって、医療、教育、保育、手当、日常生活用具のことについて窓口や政策が分かりづらいという声がある中で、各区が工夫をされて、窓口での案内をより分かりやすくしていただいているかと思えますので、そういった施策が進んでいくと良いなと思えます。計画の内容で、新設していただいたヤングケアラーに関することも、実際に医療機関に来ていただいた方もそういったご家庭だと分かれば支援の方法を考えていくのですが、普段の生活の中で声を上げていかないご家庭もいっぱいあるのかなと思っていて、区で職員の方向けに色々な研修をしていただいていると思うのですが、そういった窓口が充実していると良いと思っています。

実際には障害の枠には入りづらいと思うのですが、1つ意見があった中で、病院ですとがんの患者さんに関わることも多くあります。各区市町村でウィッグなどの助成制度を取り入れている自治体は、増えてきてはいるのですが、福祉サービスが受けられない中で生活介護をする等、そういったことにお困りの方もいらっしゃるのでは、それについても墨田区で検討いただければありがたいと思えます。

●委員⑩

私は精神障害の方が多く来る事業所を運営していますが、段々と高齢化してくる問題があり、どこのサービスを使うか当てはまらないことも多いので、今後の課題と思っています。皆さん、区にたくさん働きかけをされていて、すごいと思っています、私たちも頑張らなければと思っています。墨田区の中で、精神分野と他の障害分野との間で温度差を感じることもありまして、人材の募集をかけても、やはり他と一緒に良い人が来られません。最近、一般の会社を早期退職した、ご自身の親御さんを介護している方が、近所だから非常勤で少し働きたいという方とか、そういう方に来ていただいてどうか保っています。スタッフの高齢化もあり、実習生さんはたくさん来るのですが、なかなか若いスタッフが来ません。そんな状況です。今後ともよろしく願います。

●委員⑪

法定雇用率の上昇とともに毎年就労する障害者の方は増えております。障害の手帳種別ごとだと、ほぼ3障害同じぐらいの割合で就労されているかと思えます。コロナで若干落ち込んだ部分も、今はほぼ戻ってきているかなという現場の感じがしています。今度、就労選択支援という新しい国法が始まります。平成30年度に定着支援というのが始まり、それが定着してきたかなというところでまた大きく就労支援サービスが変わるので、振り返ると平成30年度は転換期だったと感じております。そういったことを情報交換などするのに、ハローワークさんや、他の事業者さん等ネットワークを強化して、墨田区の障害者就労支援というところの力を、先ほど話が出ましたように、量から質というところでの向上を目指したいと思えます。

●委員⑫

私の事業所では、就労継続B型を3つと、特定相談を1つ運営しています。元々作業所から始まったので基本的に精神の方が多いのですが、最近、知的障害の方が増えてきて、先ほども職員のスキルアップが必要だという話があったのですが、なかなかその辺の個別支援が我々うまくいかないの、そういう知的障害を持った方に対する支援をスキルアップするための研修を、協議会の中で実施していただくと良いと思いました。

精神のほうだと、今年度は保健センターが1つに集約されたり、基幹相談の窓口が一つになる等、変わっていくサービスに対し、どう対応すればいいのかなと思います。

また、計画の内容について、P65頁の基幹相談の事業内容が、今回少し変更があり、前は“3障害に関わる相談支援事業を総合的に実施していきます”、という表記だった内容が、“3障害”という文言が抜けているので、これは記載がなくても3障害をきちんと見てもらえるということだと信じております。

職員について、うちの法人も人材が集まらなくて困っているような状態です。入社してから長く働いている人がいて、結婚してお子さんが生まれて、産休だったり育児休暇などで、最近では男性職員も育児休暇を取得することになっていて、1か月とか半年とか抜けている方がいます。人が抜けると職員体制がまた減ってしまって、場合によっては減産をしなければいけないという状況です。この点を整備していかなければいけないと考えているところです。

●委員⑬

私の事業所では、重度の障害者の方の生活介護施設「はばたき福祉園」と、児童発達支援センターの「みつばち園」を運営しております。まず、人材の確保というのはどこも共通した悩みだと思います。私たちの事業所でも、専門の資格がある方を含めて、長期に仕事を続けていくのは難しい状況にあり、担当がすぐ変わってしまうという報告を受けています。また福祉保健センターも30年経過したので、設備的にも古くなってきており、長期的にどう運営していくか、みつばち園のほうについては、もっと療育の回数を増やしてほしい等といったお声もいただいています。できることは本当に限られるわけですが、少しでもやれることを見つけて変えていこうと思っています。

医ケア児の問題を含め、すぐに対応を図らないといけないところもあるわけですが、区の施設ということもありますので、今後区と協議をしながら、少しでも進めていけるように対応していきたいと思っています。

●委員⑭

私の事業所では、肢体不自由児者通所訓練所を運営しています。生活介護の事業所ですが、この計画書を見ても、見込み数がすごく増えているような気がしています。現

在でも、定員を超えて入れている状況もあるので、今後卒後の受け入れ体制をどのように整えようかと考えているところです。

皆さんお話されているとおり、やはり人材の確保という部分と、医療的ケア児を受け入れる看護師さんの手当てをどうしていこうかなと思います。経験の浅い職員の方が来ると、コミュニケーションがとれないこともあるので、今後、人材確保と研修に力を入れていけばいいのかなと思っています。

●事務局

ありがとうございました。

●会長

皆さんお一人お一人の方に貴重なご意見、ご感想をいただきました。ありがとうございました。

それではこれで議事を終了させていただきます。事

3. 閉 会

以 上